



な が は ま

# 市議だより

Vol.35

平成26年11月1日発行  
発行：長浜市議会  
編集：議会だより編集委員会

菅浦の湖岸集落景観

2014年10月6日 国重要文化的景観に指定されました。



平成26年第3回定例会が 9月4日から10月1日まで(28日間)の日程で開催されました。

新役員等決まる、正副議長就任あいさつ	2面
常任委員会報告	3面
平成25年度の各会計決算を認定	4面
意見書を可決しました	5面
各会派代表による主な質問事項と答弁概要	6~7面
議員個人による主な質問事項と答弁概要	8~12面
第3回意見交換会を開催します	13面
議決結果、議会の予定、お知らせ、編集後記	14面

# 新しい所属委員

決まる

## 総務教育常任委員会



委員長  
東 久雄



副委員長  
柴田光男



浅見信夫



押谷與茂嗣



佐金利幸



委員長  
石田節子

## 健康福祉常任委員会



中川リョウ



藤井 繁



山崎正直



森田義人



轟 保幸

## 議員役員等一覧

	【議長】竹本直隆	【副議長】浅見勝也	【監査委員】柴田清行			
総務教育常任委員会	9名 正 副 東 久雄 柴田光男	浅見信夫 藤井 繁	押谷與茂嗣 森田義人	佐金利幸 山崎正直	中川リョウ	
健康福祉常任委員会	9名 正 副 石田節子 中川 勇	鬼頭明男 西尾孝之	草野 豊 峰山紀子	柴田清行 矢守昭男	轟 保幸	
産業建設常任委員会	8名 正 副 中島康雄 西邑定幸	浅見勝也 竹本直隆	阪本重光 松本長治	竹内達夫 吉田 豊		
議会運営委員会	8名 正 副 森田義人 吉田 豊	浅見信夫 中川 勇	石田節子 西邑定幸	柴田光男 山崎正直		
議会だより 編集委員会	8名 正 副 中島康雄 鬼頭明男	佐金利幸 藤井 繁	轟 保幸 峰山紀子	中川リョウ 矢守昭男		
長浜水道企業団議会 議員	9名 押谷與茂嗣 松本長治	鬼頭明男 森田義人	柴田光男 山崎正直	竹本直隆 吉田 豊	轟 保幸	
湖北広域行政事務 センター議会議員	12名 竹本直隆	浅見勝也 中島康雄	石田節子 西尾孝之	草野 豊 西邑定幸	佐金利幸 藤井 繁	阪本重光 峰山紀子
湖北地域消防組合 議会議員	12名 東 久雄 中島康雄	草野 豊 西邑定幸	竹内達夫 藤井 繁	竹本直隆 松本長治	中川 勇 山崎正直	中川リョウ 矢守昭男
長浜・米原市議会連絡協議会委員	8名 阪本重光	浅見勝也 柴田光男	東 久雄 竹本直隆	鬼頭明男 佐金利幸		中川リョウ
敦賀・長浜・高島 三市議会協議会委員	6名 竹本直隆 東 久雄	浅見勝也 石田節子	森田義人 中島康雄			

## 正副議長就任あいさつ



議長  
竹本 直隆



副議長  
浅見 勝也

この度の市議会議員選挙後の八月臨時会において、議員各位のご推举を賜り、議長・副議長に就任いたしました。身に余る光榮でありますとともに、現在の方自治を取り巻く情勢を考えるとき、改めて責任の重大さに身の引き締まる思いであります。また、この重責を果たすため、渾身の努力を傾注してまいりたいと考えております。

さて、地方分権、地域主権の議論がなされる中、今後地方自治体の裁量や責任が増すことになり、議会の果たす役割もますます重要なになっております。このような中で、昨年九月に議会活動・運営の基本的な理念を「長浜市議会基本条例」として定め、「市民との意見交換会」を継続して開催しているところです。また、「市民に開かれた議会」として、委員会を含めたインターネット動画配信の実施、より分かりやすい質問・答弁を目指し、小項目一問一答方式による質問方法の導入など、議会改革を積極的に推進しているところでございます。

今後も、市民の皆さんの負託に応えられるよう、誠心誠意努力してまいりますので、ご支援とご協力をよろしくお願ひいたします。



### 産業建設常任委員会

阪本重光 浅見勝也 副委員長 西邑定幸 委員長 中嶋康雄 柴田清行 草野 豊 鬼頭明男 副委員長 中川 勇

吉田 豊 松本長治 竹本直隆 竹内達夫 矢守昭男 鋒山紀子 西尾孝之

## 各常任委員会の報告

各常任委員会では、今定例会で付託された議案21件について審査を行いました。

平成26年度  
補正予算等を審査

総務教育常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は「平成26年度長浜市一般会計補正予算（第5号）」等5件で、慎重審査の結果、いずれも全員一致で可決すべきものと決しました。  
 ▲補正予算の内容は、自治会防犯灯設置補助金、小・中学校校舎等維持管理経費および民間保育園施設整備支援に係る増額などです。  
 ▲条例関係は、虎姫支所の位置の変更による長浜市役所支所設置条例の一部改正および長浜市サイクリングターミナル条例の廃止です。  
 ▲また、新市まちづくり計画および合併基本計画の変更を可決しました。  
 ▲請願については、「立憲主義を守り、「集団的自衛権行使容認」の閣議決定を撤回することを求める意見書に関する請願」は不採択すべきものと決しました。  
 ▲その他、議案以外の協議事項の採択、「消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願」は採択すべきものと決しました。  
 ▲その他、議案以外の協議事項として「(仮称)長浜北部学校給食センターの整備計画」等について当局から説明を受けました。

医療費助成条例  
改正等を審査

健康福祉常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は、平成26年度長浜市一般会計補正予算（第5号）、平成8件であり、慎重審査の結果、いずれも承認・可決すべきものと決しました。  
 ▲平成26年度一般会計補正予算の内容は、結婚支援事業に対する補助、水痘、成人用肺炎球菌の予防接種費用の補助などです。  
 ▲条例改正は、福祉医療費助成条例の一部改正ほか1件です。  
 ▲請願第6号「手話言語法制定請求書」は採択、請願第7号「高すぎる国民健康保険料の引き下げを求める請願」、請願第8号「子ども医療費助成制度の拡充を求める請願」はいずれも不採択すべきものと決しました。  
 ▲その他、議案以外の協議事項として「市税等の還付加算金の支払い不足等について」、「固定資産税賦課に関する事件」、「子ども子育て支援新制度施行に伴うパブリックコメントの実施について」当局からの説明を受けました。

木之本・高月水道事業会計  
決算等を審査

産業建設常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は、「平成26年度長浜市一般会計補正予算（第5号）」、平成25年度木之本・高月水道事業会計決算の認定等3件であり、慎重審査の結果、いずれも可決・認定すべきものと決しました。  
 ▲補正予算の主な内容は、農地・水環境保全向上対策事業負担金、林道災害復旧事業の追加、(仮称)小谷城スマート－C整備事業に係る工事負担金、丹生ダム建設事業に係る対策委員会への追加交付金などです。  
 ▲政府による緊急の過剰米処理を求める請願は、全員一致で採択すべきものとし、当委員会から意見書案を提出しました。また、住宅リフォーム助成制度の実施を求める請願書は、賛成少数により不採択とすべきものと決しました。  
 ▲その他、議案以外の協議事項として「橋梁長寿命化修繕計画（橋長5m～15m橋梁）（報告）」、「地域経済循環創造事業交付金について」「長浜市森づくり計画の改定について」当局からの説明を受けました。

# 平成25年度の各会計決算を認定

9月定例会に提案された平成25年度各会計決算の認定議案について、9月19日から29日の間決算特別委員会各分科会を開催し、10月1日に全体会を開催して審査しました。その結果、一般会計および各特別会計の歳入歳出決算いずれも認定しました。

## 平成25年度各会計決算総括表

会 計 名		歳 入 額	歳 出 額	差 引 残 額
一 般 会 計		607億1757万円	584億6615万円	22億5142万円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	119億952万円	117億9324万円	1億1628万円
	診 療 所	4億7526万円	4億7526万円	0円
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険	11億3019万円	11億2853万円	166万円
	介 護 保 険	98億6664万円	97億5899万円	1億765万円
	休 日 急 患 診 療 所	3189万円	3189万円	0円
	公 共 下 水 道 事 業	51億4751万円	51億4061万円	690万円
	農 業 集 落 排 水 事 業	13億7312万円	13億7292万円	20万円
	簡 易 水 道 事 業	5億4546万円	5億1178万円	3368万円
	小 計	304億7959万円	302億1322万円	2億6637万円
合 计		911億9716万円	886億7937万円	25億1779万円
企 業 会 計	木 之 本 ・ 高 月 水 道 事 業	2億9603万円	4億5112万円	△1億5509万円
	病 院 事 業	153億4428万円	162億5188万円	△9億760万円
	老 人 保 健 施 設 事 業	4億3135万円	4億3670万円	△535万円

※数値は端数調整してあるため、合計が一致しない場合もあります。

	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	なし	11.56%
連結実質赤字比率	なし	16.56%
実質公債費比率	11.1%	25.00%
将来負担比率	なし	350.0%

※ 各公営企業における「資金不足比率」は平成25年度決算において資金不足を生じた公営企業は無く該当なし。



### ことば

#### 実質赤字比率

…一般会計等の赤字の程度を指標化した財政運営の悪化の度合

#### 連結実質赤字比率

…全ての会計の赤字や黒字を合算し、全体としての赤字の程度を指標化した財政運営全体の度合

#### 実質公債費比率

…借入金（地方債）の返済額等を指標化した資金繰りの程度を示すもの

#### 将来負担比率

…一般会計の借入金（地方債）や将来払っていく可能性のある負担の残高を指標化した将来財政を圧迫する可能性の度合い

# 意見書を可決しました

本定例会で意見書案2件を可決しました。内容は次のとおりです。

## 意見書案第5号 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書

2014年産米は、宮崎県・鹿児島県・高知県などの超早場米の消費地での取引価格が「前年を4,000円程度下回る12,000円台（1俵60キロ）」などと世評され、また、大雨や日照不足による品質低下等が影響し、全国的な価格の大暴落が強く懸念されます。

今年から経営所得安定対策が半減され、米価変動補てん交付金も事実上、廃止されたもとで、今までさえ生産費を大幅に下回っている米価がさらに暴落するなら、再生産が根底から脅かされることになります。とりわけ、担い手層の経営への打撃ははかりしれないものがあります。

政府は、主食用米から飼料用米への転換を、助成金を増額して誘導していますが、対策の初年度ということもあり、種もみの確保、マッチング、貯蔵・調製施設などが未整備であり、生産現場で十分な対応ができない状況にあります。

この間の米価の下落は、2013年、2014年度の基本方針を決めた昨年11月の「食料・農業・農村政策審議会食糧部会」で、今年6月末の在庫が、2年前に比べて75万トンも増える見通しを政府も認識しながら、有効な手立てを講じてこなかったことにあります。

また、「攻めの農政改革」で5年後に政府が需給調整から撤退する方針を打ち出したことも追い打ちをかけています。

主食の米の需給と価格の安定を図ることは、政府の重要な役割です。過剰基調が明確になっている今、政府の責任で需給の調整を行うことが必要であり、緊急に対策を実施することが求められています。

### 記

#### 1 緊急に過剰米処理及び対策を行うこと。

## 意見書案第6号 手話言語法の制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語です。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきました。しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史がありました。

このような中、平成18年（2006年）12月の国連総会において採択された「障害者の権利に関する条例」（以下「障害者権利条約」という。）第2条において、「『言語』とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう。」と定義され、手話が言語として国際的に認知されました。また、我が国では、この障害者権利条約の批准に向けて、国内法の整備を進め、平成23年（2011年）8月に改正された障害者基本法の第3条には、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められるとともに、同法第22条では、国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務付けています。

さらに、平成26年（2014年）1月20日、我が国は障害者権利条約を批准し、同年2月19日には我が国において障害者権利条約が発効していることも踏まえますと、国として、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、また、聞こえない子どもが手話を身に付け、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を推進することが必要であると考えます。

よって、国会及び政府におかれましては、そうした環境を整備するため不可欠である法整備として、手話言語法を制定されるよう強く要請します。

# 会派代表質問



**新しい風**（森田 義人 議員）

◆自然災害による命を守る

対策について

◆丹生ダム事業の今後について

8月20日の会合の位置付けについて。

問 市内の警戒区域の現状と新たなる指定区域について問う。

答 土砂災害警戒区域が622箇所、うち430箇所が特別警戒区域、指定率は約87%です。未指定の危険個所は警戒区域の指定を早急に進めるよう県に要望します。

問 局地的豪雨に対する情報発信の課題と対策について問う。

答 今回の広島市の災害対応を教訓として、情報を的確に取得し市民に防災情報を早く伝え、住民の命を守る防災の基本を改めて認識いたしました。

◆人口減少対策について

問 平成28年12万5千人は達成出来ますか。

答 総合計画審議会等の意見も踏まえて目標を設定しました。現時点では目標達成は厳しいと考えておりますが、様々な取り組みを進めて目標達成に向け努力していくきます。

答 調査は学習改善が目的であり公表が目的でない。公表の仕方を検討する余地はある。



**改革ながはま**（吉田 豊 議員）

◆力強い産業基盤の構築について

若者が定住できる企業誘致と工場団地の造成について問う。

問 市の今後の方針について。

答 ダム建設の中止を前提とするものでなく、国と地方双方が率直な話し合いをするためのきっかけづくりが出来た場であると位置付けております。

問 市の今後の方針について。

答 地元の方々が納得のいく対応がなされるように努力してまいります。

◆健全な財政運営について

問 新たな財源確保について。

答 行財政の効率化と共に公共施設総合管理計画と合わせて研究している所存です。

◆全国学力テストの結果と対策について

問 学力テストの結果と分析について。

答 小中とも前年に比べ改善したが全国と比較するとやや下回っている。正答数で0.5~0.9問です。

問 学力テストは公表されないので

補完する市道整備を進めることで、災害時の交通確保も含めた道路網の形成を図ってまいります。

問 除排雪計画の作成について問う。

答 企業誘致はまさに成長戦略ですので、国内外の社会・経済情勢の動向等を注視しつつ、企業が求める用地規模や環境、整えるべき都市インフラ等、企業のニーズに沿った企業用地の確保、整備に取り組んでまいります。

問 本社機能の移転補助の創設について問う。

答 国の地方創生の流れを活かし、本市の都市魅力をアピールした本社機能の誘致活動と併行して、その具現化に必要な補助制度を検討しています。

問 行政改革推進について

答 国の地方創生の流れを活かし、本市の都市魅力をアピールした本社機能の誘致活動と併行して、その具現化に必要な補助制度を検討しています。

◆将来を見据えたみちづくり計画と除排雪計画の作成について

問 将来を見据えたみちづくり計画を問う。

答 駅前通りについては、高田交差点までは平成27年度に完了。歩道照明整備は、今年度中に市が実施、完了いたしました。本市の道づくりは、広域交通ネットワーク、地域間の連携強化の幹線道路ネットワークの形成が必要と考え、国県道を主体として、

補完する市道整備を進めることで、災害時の交通確保も含めた道路網の形成を図ってまいります。

問 新庁舎の維持管理と行政改革について問う。

答 新庁舎は、鉄骨6階建て、延床面積1,846の5.5m、約700人の職員が従事します。維持管理費は、光熱水費・通信費で約六千万円、庁舎管理委託費が約五千萬円で、年間約一億一千万円程度になる。しかし防災機能を充実させ、バリアフリー対応で、使い勝手が良くなるが、建設前に比べ約四千六百万円の増加です。今後は支所等の未利用スペースの利活用や、エコオフィス活動等を徹底し、維持管理費の削減に努める。

# 会派代表質問



**日本共産党（竹内 達夫 議員）**

## ◆米暴落一俵一万円、

農家大ピンチ

に、県に対し土地の無償譲渡提供を強く求めるべきだ。

**問** 市長は「農業は国の基礎である」「農業は人間の生命に不可欠な食の源であり、生命産業だ」「農業の発展なくして市政の発展なし」と語っているが、一俵（60kg）の生産コストは約一万六千円、これでは労賃ゼロ、肥料や資材代も支払えない。米を作つてもメシが食えない非常事態だ。米暴落の原因と政府の責任で、過剰米処理をするよう求めるべきだ。

**答** 米価格暴落の原因は、需給調整が働くかず、在庫量の増加、市場原理によって価格低下になつてている。過剰米処理については、効果的な対策を講ずるよう、生産者、関係団体等と一緒にとなつて国に要望していく。

**◆県立北高の跡地利用について**

**問** 県は湖北の施設を次から次へと廃止、閉鎖（木之本の保健所・プール・キャンプ場、老人ホーム民営化、高校統廃合等）しており、北高の跡地は、長浜養護学校（開校時130人が現在221人）の新築移転、又は、老朽化した湖北地域消防本部の移転新築のため

市長は「農業は国の基礎である」「農業は人間の生命に不可欠な食の源であり、生命産業だ」「農業の発展なくして市政の発展なし」と語っているが、一俵（60kg）の生産コストは約一万六千円、これでは労賃ゼロ、肥料や資材代も支払えない。米を作つてもメシが食えない非常事態だ。米暴落の原因と政府の責任で、過剰米処理をするよう求めるべきだ。

**◆戦争する国づくりII**

**問** 安倍暴走政治ストップを

**答** 国民のくらし、平和を脅かす安倍「亡国政治」は許せない。集団的自衛権の行使容認は、憲法を破壊し「海外で戦争する国」を目指す歴史的暴挙だ。消費税増税、原発再稼働、沖縄の新基地建設、年金の株投資拡大等、市長の見解を求める。

**答** 世界に誇りうる平和を望む国民の総意、憲法の条の理念をしつかり踏まえ、消費税増税は冷静に分析、慎重に判断されるべき。原発の福井・福島地裁判決は非常に重い。沖縄の基地は、県民の理解のもとに。国民の貴重な財産、国民年金の活用は、真剣な議論が必要だ。



**公 明 党（東 久雄 議員）**

## ◆三日月県政、

安倍改造内閣について

**問** 新知事への待望、信頼関係について問う。

**答** 県と市町との合意形成に係る仕組みの構築が重要だと考えており、知事に直接面談し、その取り組みを強く要望しました。合意形成の仕組みを活用し、対等のパートナーとして地域に応じた施策の推進を期待する。

**問** 安倍改造内閣について問う。

**答** 政府の「地方創生」について人口減対策や地域活性化の最重要課題は長浜創生につながるテーマであり、未來の長浜の元気、活力につながるよう、大いに期待している。

**◆市行財政運営の**

**取り組みについて**

**問** 市民生活への影響について問う。

**答** 普通交付税の合併算定替え措置は平成27年度から段階的な縮減が始まると、縮減下にあっても現在の行政サービスを可能な限り維持していくため、あらかじめ積立てを行つてきた減債基金を充當し、収支不足を補つ。

**問** 市の運営体制の確保について問う。

**答** 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるため、個別ケア会議、生涯地ケア会議、地域ケア推進会議を開催します。認知症高齢者対策については、認知症地域支援推進員の配置、初期集中支援チームのモデル的取り組み計画など、認知症が疑われる人、家族に対し早期支援、早期診断、早期対応、急性増悪期の医療体制の構築、地域密着型サービス、認知症ケアの提供体制の充実に、関係機関と連携を取りながら取り組んでまいります。



**公 明 党（東 久雄 議員）**

## ◆人口減、高齢化への 対策について

**問** 地域包括ケアシステムの構築について問う。

**答** 医師会、県、保健所などの協議に取り掛かり、早期に地域医療支援センターの機能をもとにしながら、在宅医療の地域課題の把握、人材の育成、地域医療連携バスの作成、実施手法を検討していく。本人も介護する家族も安心して利用できる環境づくりに向け、支援を行う事業所との運営会議で検討を行つ。

**問** 市の運営体制の確保について問う。

**答** 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるため、個別ケア会議、生涯地ケア会議、地域ケア推進会議を開催します。認知症高齢者対策については、認知症地域支援推進員の配置、初期集中支援チームのモデル的取り組み計画など、認知症が疑われる人、家族に対し早期支援、早期診断、早期対応、急性増悪期の医療体制の構築、地域密着型サービス、認知症ケアの提供体制の充実に、関係機関と連携を取りながら取り組んでまいります。

# 子育て・福祉

## 介護保険制度改正に係る サービス提供について



草野 豊（改革ながはま）



一 質問

要支援者の今後について、安心して暮らせることを実現するための取り組みについてお尋ねします。

現在要支援認定者は、一三三九人おられます。今後要支援者のヘルパー派遣・デイサービスの利用は、介護保険制度から外れるため、総合事業として実施します。ケアマネジメントの移行までに設定します。地域で支え合う組織体制は、地域づくり協議会に働きかけ民間事業所・企業等が一体となつた体制づくりを進めています。

今後地域包括支援センターの増設に向けても検討していく予定です。

問 要支援者の今後について、安心して暮らせることを実現するための取り組みについてお尋ねします。

答 現在要支援認定者は、一三三九人おられます。今後要支援者のヘルパー派遣・デイサービスの利用は、介護保険制度から外れるため、総合事業として実施します。ケアマネジメントの移行までに設定します。地域で支え合う組織体制は、地域づくり協議会に働きかけ民間事業所・企業等が一体となつた体制づくりを進めています。

今後地域包括支援センターの増設に向けても検討していく予定です。

## 子ども医療費助成について



中川リヨウ（改革ながはま）



問 今後、子ども医療費の助成拡充の予定はあるのか

答 現在、「子ども・子育て支援少子化対策本部会議」において検討中です。仮に小学校3年生までの通院助成をした場合は年間6千5百円程度、全小学校を対象にした場合、年間1億3千万円程度の予算が必要になる試算です。

問 今後、不妊治療に対する助成しかしないのか当局の見解を問う。

答 今後、国の動向を見定めつつ、妊娠を望む方への経済的な支援として、高額になる一般不妊治療の助成について検討します。

## 長浜病院の駐車場管理について



中島 康雄（改革ながはま）



問 駐車場の機能充実と利用者の事故防止のため、駐車場全体を適切に管理運営する管理ゲートの設置について問う。

答 来院者が安全に通行していただけるよう充分に配慮しつつ、管理ゲート設置について検討する。

問 調整区域で可能な福祉事業の支援について問う。

答 あいとう福祉モールのよつたな複合施設は、介護の視点や高齢者の生きがいづくりにも大きな役割を果たすことから事業推進においては、市全体会で支援出来の体制が必要と考える。

## 第6期ゴールドプランについて

### 狭隘道路整備事業について

問 救急車や介助車等が入れるように「狭隘道路拡幅整備推進要綱等」を定め、狭い道路の拡幅整備推進を図ってはどうか問う。

問 策定方針について問う。

答 地域支援事業を充実させた「新しい総合事業」を展開していくためにの期計においてその方向性を提示、高齢者の生活を支える為に必要なものは何かを見極め計画を策定する。

## 不育治療の助成について

峰山 紀子（公明党）



少子化対策の一つです。

問 不育症患者の現状把握をされているかを

答 いわゆる「不育症」は単一の診断名ではなく、複数の病態を含みます。現在のところ本市においての患者数は把握しておりません。国においても正確な数は明らかではありませんが、厚生労働科学研究班の調査によると、妊娠を経験した女性の中で3回以上流産経験のある方は9%、2回以上は4.2%の報告があります。

問 市の施策として、不育症に対する助成等の取り組みを考えておられるかを

答 近年、国で保険適応の見直しが進み、ほとんどの検査や治療が保険適用されていることからも、今後、国や県の動向を注視し検討してまいります。



## 子育て支援・少子化対策について

鬼頭 明男（日本共産党）



問 子ども医療費助成制度の拡充について問う。

答 子育て支援策への効果や財政負担との兼ね合いで、他市町の先進事例における医療費の変動や動向を勘案しつつ、有効性を総合的に検討していま

問 発足一年を経過したコマリーコディ・スクール、いわゆる学校運営協議会、この制度の評価についてどう考えるのか。

答 評価するまでは行かないが、成果として一つあげられる。一つ目は、学校と地域住民の代表者が対等の関係で協議する場ができる、学校の活性化になってしまっていること。二つ目は、地域の皆さん、様々な学校支援活動にた

問 協議会がスタートさせたものの、今一つ効果があがらなかつたこと、または残る課題についてどう考えるのか。

答 運営協議会が重要な組織として定着はしたが、活動意図が充分伝わっていなかつたり、地域に多くの団体と一緒に活動になつた活動になつていなさい」と。学校運営やビジョンの共有、改善に向けての活動や評価はすべて学校

教

育

## 学校運営協議会制度について

矢守 昭男（改革ながはま）



さん参加していただいていることです。

問 協議会がスタートさせたものの、今一つ効果があがらなかつたこと、または残る課題についてどう考えるのか。

答 運営協議会が重要な組織として定着はしたが、活動意図が充分伝わっていなかつたり、地域に多くの団体と一緒に活動になつた活動になつていなさい」と。学校運営やビジョンの共有、改善に向けての活動や評価はすべて学校

問 発足一年を経過したコマリーコディ・スクール、いわゆる学校運営協議会、この制度の評価についてどう考えるのか。

答 評価するまでは行かないが、成果として一つあげられる。一つ目は、学校と地域住民の代表者が対等の関係で協議する場ができる、学校の活性化になってしまっていること。二つ目は、地域の皆さん、様々な学校支援活動にた

問 発足一年を経過したコマリーコディ・スクール、いわゆる学校運営協議会、この制度の評価についてどう考えるのか。

答 評価するまでは行かないが、成果として一つあげられる。一つ目は、学校と地域住民の代表者が対等の関係で協議する場ができる、学校の活性化になつてしまつたり、地域に多くの団体と一緒に活動になつた活動になつていなさい」と。学校運営やビジョンの共有、改善に向けての活動や評価はすべて学校

問 グラウンド北側の防球ネットの設置・南側フェンスのかさ上げについて。

答 ガラスの破損等による生徒たちへの危険防止の観点から、効果的な対策を順次講じてまいります。



問 住宅リフォーム助成制度実施を求め問う。

答 現在7つの住宅改修に関する助成制度を運用。住生活基本計画の策定は10月に意見公募を実施し、12月策定を予定している。

問 住宅リフォーム助成制度実施を求め問う。

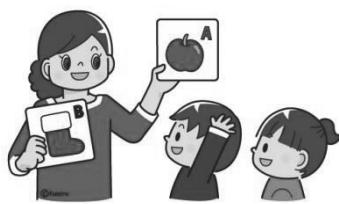
答 現在7つの住宅改修に関する助成制度を運用。住生活基本計画の策定は10月に意見公募を実施し、12月策定を予定している。

# 一般質問

## 幼稚園・保育所の正・臨時職員、先生方の待遇改善、経験豊富な人材の活用について



藤井 繁 (新しい風)



待遇面の改善は全職員の職務意欲の向上、人材確保の観点からも重要であり、今後取り組みたい。定年を迎えた経験豊富で

就学前教育の重要性に鑑み、幼稚園・保育所の正・臨時職員先生方の待遇改善、経験豊富な人材の活用にどのように取り組まれるのか問う。

答 組織体制、待遇改善、人材確保等々、課題がある事は認識しています。

優秀な人材を生かした取り組みを進めたい。

## 「流域治水条例」の施行について



浅見 信夫 (日本共産党)

問 8月15日 夜の集中豪雨（2時間余りで

米川の改修と調整池の確保を！

91mmを記録）で、

米川等が氾濫し市街地一帯に66軒の床下浸水の被害が生じた。長浜市街地を流れる米川は、

10年に一度とされる時間雨量50mmとなれば氾濫するという流量計算があるにもかかわらず、十分な対策がとられず、浸水被害が繰り返されてきた。

その原因として、これまでの市街地開発で田園が減って保水能力が低下したことや工場や店舗の大型開発時に十分な雨水対策がとられてこなかったことなどが考えられる。

答 湖北の河川整備計画について、県当局が計画案の作成中と把握しております。詳細な説明について今後、県との協議を進めて参りたい。



待遇面の改善は全職員の職務意欲の向上、人材確保の観点からも重要であり、今後取り組みたい。定年を迎えた経験豊富で

答 高時川・姉川の増水時、びわ中学校の体育館は、避難場所として相応しいのか問う。

答 錦織・落合・難波・新居・野寺の自治会から近いこと、充分な広さがあること、万一、浸水の

受け、市長自ら何を感じ、何を学び、今後にどう生きるのか問う。

答 県での「みずべ・みらい再生事業」による護岸の石積補修などの維持管理工事や河川改良事業の実施とともに、米川の浸水が常習化していることを考慮し、即効性があり治水効果が期待できる対策として遊水池の整備について、県と協調して推進したい。

答 一年間でどのような対策を講じたか問う。

答 びわ地域周辺の高時川・姉川の河川管理の対策として、流下を阻害する雑木の伐採、堆積土砂の敷均しや土砂の搬出処理に加え、堤防補強工事を実施。今後も防災対策を行う。

## 安全・防災



西邑 定幸 (新しい風)

### 集中豪雨による長浜市街地の浸水対策について

藤井 繁 (新しい風)

多発する豪雨災害を受け、市長自ら何を感じ、何を学び、今後にどう生きるのか問う。

答 市民の生命・財産を守る為、空振りを恐れず

に早めの判断と行動を行うことが最重要である。

多岐に亘る情報を早く的確に収集し、パトロールによる現地の状況も踏まえて適切な判断が重要。

危険個所の警戒区域指定を滋賀県と共に進め、啓発活動にも取り組む。

二階・三階へ垂直避難が可能で、避難場所として適切。



## 防災対策と防災管理について

# 市政一般

## 公共料金の値上げに伴う手続きについて



押谷與茂嗣（所屬会派なし）

問 水道料金値上げに関する市の関わりについて

コンプライアンスの徹底について

問い合わせ。

答 浅井、湖北の上水道事業において、水道企業団との経営統合に関する協定で関係住民の理解に努めること、地域に密着した運営を理解した上で、住民対応に配慮いただくよう求めることができます。

問 水道事業の運営方法の見直しについて問う。

答 他の広域事業もあり、運営方法を協議する時期にあります。

問 職員の変化と評価について問う。

答 職員の意識は変わつてもおり、風通しの良い職場づくりを行って、更に意識を高めていきます。

## 市民プールについて



松本 長治（新しい風）

問 神照運動公園内市民プールは、娛樂性において大変充実した市のシンボル的なプールである。

そこで来年に向けた取り組みとして、より多くの市民の方々に認知してい

ただくためのPR、子どもたちへの無料お試し券の配布や巡回バスの活用など、検討されるお考えがあるのか問う。

## 身近なエネルギーについて

答 不祥事苗発防止委員会の提言や事業の検証等、組織を挙げて取り組む体制を強化し、意識を高め、活動に満ちた組織づくりと不祥事を起こさない仕組みづくりを推進しています。

問 省エネ診断や、省エネ住宅・リフォーム補助について、市の考え方を問う。

答 住宅の省エネ化は、環境の負荷低減と快適な住環境づくりに有効である。今後も住宅の省エネ改修支援について検討を進めていく。

問 水道事業の運営方法の見直しについて問う。

答 ついて問う。

答 職員の意識は変わつてもおり、風通しの良い職場づくりを行い、更に意識を高めていきます。

## 公有財産の利活用について



柴田 光男（改革ながはま）

問 市の財源確保を図るべく、市の取り組みを問う。これが適当かは市民に広くお知恵をお借りし判断してい。

答 市の公有財産利活用推進本部にて検討し、計画的に利活用を推進していく。

問 来年廃止予定のサイクリングターミナルの今後について、地域環境を考慮した利活用をすべきと考えますが、市の方針を問う。

答 施設の有効活用を図る



来年廃止のサイクリングターミナル

問 地域の活性化について

ふるさと納税を生かす

した長浜市のPR(特典)で地域の活性化を図るのにとの市の考えを問う。

答 これまでの特典は市のイベント割引券程度で

したが、地域の特産品などを検討していく。

問 黒田官兵衛博覧会の開催について問う。

答 田標の30万人は上回る見込みで経済効果も期待できる。終了後も観光資源を生かした継続でき

答 有効とは思つが、様々

の観光行政を図る。

答 有効とは思つが、様々

の観光行政を図る。

# 生活・環境

## カワウ駆除について



石田 節子（改革ながはま）



問 ①効果的な駆除 ②

河川愛護について

食害被害の多いカワウは限りなくゼロに近づけてもいいと思うが、出来ない理由は何か問う。

問 ①釣り客のごみの散乱対策 ②河川愛護活動

後の草の処理対策など琵琶湖に漂流する草や流木対策を問う。

答 ①地元自治会や関係機関等と協力して釣り客のマナー向上や、「ゴミの持ち帰り等の啓発についての看板の設置をしていく。②刈り草の回収・処分の経費は県委託費の対象外であるため相当な金銭的負担が発生する」必要。時期や方法について地元や関係団体と連携し、県へ働きかけていく。

答 ①捕獲時期等の見直しが必要 ②竹生島での生息数はゼロにする事が必要。時期や方法について地元や関係団体と連携し、県へ働きかけていく。

湖面管理者の滋賀県に対して、水草や浮遊ゴミの除去対策も含め、今後も要去対応していく。

## 木之本町職員のいい加減な開発申請で建てられた改良住宅について



西尾 孝之（所属会派なし）



問 ①狭い道路は改善でききたのか。②袋小路は改善できたのか。③消えた土地はどうなったのか。

答 ①当時の許可権者である滋賀県の基準に基づき施工しており、「理解をお願いしたい。②袋小路はまだ改善出来ていな

い。③の道路の改善には改良住宅の入居者方の協力が必要であり、引き続き努力していく。③現段

階では区域を確定する事務処理が残っており、引き続きこの作業に取り組んでいく。

答 古い車は次々と故障していくが、整備はどうか。

答 車両の管理は毎年、業者による3ヶ月点検及び車検を実施し安全運行をめぐる。今後も引き続き車両整備を行い、古い車両は、更新計画を定めて取り組む。

問 教育委員会が所有する車について

答 古い車（教育バス）は何台あるのか。

答 通園バス2台、スクールバス18台、教育や校外学習等の送迎用

教育バスが3台、予備車1台を保有。最も古いものは初年度登録から21年経過した車両。

答 古い車は次々と故障していくが、整備はどうか。

答 車両の管理は毎年、業者による3ヶ月点検及び車検を実施し安全運行をめぐる。今後も引き続き車両整備を行い、古い車両は、更新計画を定めて取り組む。

問 増え続ける危険な状態の空き家対策について

答 市内全域に存在しており、増加すれることで更に問題が大きくなる懸念があるため、一定の対策が必要と考えている。今度から建築住宅課内に住まい政策推進室を設置した。今後の取組は「空き家対策懇話会」を立ち上げ市民の意見を汲み取り、

答 バリアフリー新法の補助要件は一日当たり三千人で、昨年の乗降者数は二千五百六十人であり、一気に達するのは厳しい状況。

答 バリアフリー新法の補助要件は一日当たり三千人で、昨年の乗降者数は二千五百六十人であり、一気に達するのは厳しい状況。

現在、地域の一部を市街化区域への編入に向けて準備中であり、今後、駅整備も含めJR西日本や

地元自治会と協議しながら進める。

## 利活用困難な空き家対策について



中川 勇（新しい風）



問 改修等が進んでいない田村駅整備等について

答 市内会議も立て、連携を図つていきたい。関連する予算は、今議会に計上した。

答 バリアフリー新法の補助要件は一日当たり三千人で、昨年の乗降者数は二千五百六十人であり、一気に達するのは厳しい状況。

答 バリアフリー新法の補助要件は一日当たり三千人で、昨年の乗降者数は二千五百六十人であり、一気に達するのは厳しい状況。

現在、地域の一部を市街化区域への編入に向けて準備中であり、今後、駅整備も含めJR西日本や

地元自治会と協議しながら進める。

# 長浜市議会

## 第3回 市民との意見交換会

長浜市議会では議会改革の一環として、市民の皆様に市政に関する情報提供や予算・決算の報告及び説明、議会に対する意見等を伺い、市民に開かれた議会を目指しております。

今回も26人の議員が2班に分かれて、下記日程での意見交換会を開催いたします。多くの皆様の参加をお待ちしております。

### 内容（予定）

- 第1部 平成25年度決算報告
- 第2部 テーマに基づく意見交換会  
『豪雨に伴う水害対策』について
- 第3部 自由な意見交換



第1回 意見交換会



第2回 意見交換会

	平成26年11月13日（木） 午後7:30～9:00 長浜市役所浅井支所 3階 大会議室			平成26年11月14日（金） 午後7:30～9:00 長浜市役所湖北支所 2階 大会議室		
総務教育 常任委員	東 久雄 佐金 利幸	押谷與茂嗣 森田 義人		浅見 信夫 中川リョウ 山崎 正直	柴田 光男 藤井 繁	
健康福祉 常任委員	石田 節子 峰山 紀子 轟 保幸	草野 豊 矢守 昭男		鬼頭 明男 中川 勇	柴田 清行 西尾 孝之	
産業建設 常任委員	浅見 勝也 竹内 達夫	中嶌 康雄 松本 長治		阪本 重光 西邑 定幸	竹本 直隆 吉田 豊	

### ●お問い合わせ先

※参加費無料・申し込み不要

長浜市議会事務局

0749-65-6547

## 平成26年長浜市議会第3回定例会議決結果表

議案番号	案 件		新しい風												改革ながはま						日本共産党		公明党		無			
			佐 金 利 幸	阪 本 重 光	柴 田 清 行	竹 本 直 隆	轟 保 幸	中 川 勇	西 邑 定 幸	藤 井 繁	松 本 長 治	森 田 義 人	山 崎 正 直	浅 見 勝 也	石 田 節 子	草 野 豊	柴 田 光 男	中 川 リ ヨ ウ	中 島 康 雄	矢 守 昭 男	吉 田 豊	浅 見 信 夫	鬼 頭 明 男	竹 内 達 夫	東 久 雄	峰 山 紀 子	押 谷 與 茂 嗣	西 尾 孝 之
第80号	平成25年度長浜市一般会計歳入歳出決算の認定について	賛成 多数	可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第81号	平成25年度長浜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成 多数	可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第83号	平成25年度長浜市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成 多数	可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第84号	平成25年度長浜市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成 多数	可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 第7号	高すぎる国民健康保険料の引き下げを求める請願	賛成 少数	不採択	×	×	×	－	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×
請願 第8号	子ども医療費助成制度の拡充を求める請願	賛成 少数	不採択	×	×	×	－	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○
請願 第9号	立憲主義を守り、「集団的自衛権行使容認」の閣議決定を撤回することを求める意見書に関する請願	賛成 少数	不採択	×	×	×	－	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	
請願 第10号	消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願	賛成 少数	不採択	退	×	×	－	×	×	×	○	○	○	退	×	×	×	退	退	退	×	×	○	○	○	×	○	
請願 第12号	住宅リフォーム助成制度の実施を求める請願書	賛成 少数	不採択	×	×	×	－	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×

※ 表内の「○」は賛成、「×」は反対、「退」は退席を表します。 ※ 議長の竹本直隆は採決に加わりません。

※ 会派名の「無」は、会派に属さない議員です。

全員一致で賛成可決・認定・同意・採択・可と答申したもの

第77号	平成26年度長浜市一般会計補正予算（第5号）	第94号	長浜市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
第78号	平成26年度長浜市診療所特別会計補正予算（第2号）	第95号	長浜市サイクリングターミナル条例の廃止について
第79号	平成26年度長浜市介護保険特別会計補正予算（第1号）	第96号	財産の取得について
第82号	平成25年度長浜市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	第97号	新市まちづくり計画の変更について
第85号	平成25年度長浜市休日急患診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	第98号	合併基本計画の変更について
第86号	平成25年度長浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	第99号	塩津診療所・永原診療所等の指定管理者の指定について
第87号	平成25年度長浜市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	第100号	市道の路線の認定について
第88号	平成25年度長浜市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	第101号～ 第107号	七尾財産区管理会の委員の選任について
第89号	平成25年度長浜市木之本・高月水道事業会計決算の認定について	質問第4号 ～第7号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
第90号	平成25年度長浜市病院事業会計決算の認定について	請願第6号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願
第91号	平成25年度長浜市老人保健施設事業会計決算の認定について	請願第11 号	政府による緊急の過剰米処理を求める請願
第92号	長浜市役所支所設置条例の一部改正について	意見書案 第5号	政府による緊急の過剰米処理を求める意見書
第93号	長浜市福祉医療費助成条例の一部改正について	意見書案 第6号	手話言語法の制定を求める意見書

### 今後の会議予定（11月1日以降）

11月20日（木） 定例常任委員会  
 10時～ 産業建設常任委員会  
 13時～ 健康福祉常任委員会  
 15時～ 総務教育常任委員会  
 12月 4日（木） 平成26年第4回定例会開会日

12月15日（月）～17日（水） 一般質問  
 12月18日（木） 産業建設常任委員会  
 12月19日（金） 健康福祉常任委員会  
 12月22日（月） 総務教育常任委員会  
 12月25日（木） 平成26年第4回定例会閉会日

※（日程は変更される場合があります。）  
 この他にも随時、議会運営委員会等が開催されます。詳しくはホームページまたは議会事務局でご確認ください。

### 議会の会議を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。市民の皆さんから選ばれた議員の活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

市議会のホームページを是非ご覧ください。  
<http://www.city.nagahama.shiga.jp/index.cfm/14,,html>

ながはま市議会だより  
編集委員会

▼9月に行われました平成26年第3回定例会では、様々な議題が出されました。市民の皆様の声が市政に届けられますよう、また反映できるよう、議員一人ひとりが個性を出しながら頑張っております。これからも、住みよい長浜市のため、未来ある子ども達のために頑張つてまいりたいと思いますので、皆様のご意見・ご要望をお寄せください。ただおあすようお願いいたします。

▼さて、高く澄み切った空から降る光は、夕をゆづくと秋色に染め、市内でも各種行事が盛んに行われ大勢の参加者で賑わいをみせています。▼この夏、任期満了に伴い、長浜市議会議員選挙が行われ、新たに選ばれました私たち26名は、よりよい長浜市のために、一生懸命取り組んでまいります。

